別記様式第1号その1(ア)(第1条の3関係)

資料区分	1 1					受理年月日	5. 令和	 	年	 月	 日
受理警察署	1 1	! ! ! !	(署)						
許可証番号			1	1 1		許可年月日	5. 令和		年	 月	 日

古物商 古物市場主

古物営業法第5条第1項の規定により許可を申請します。

提出日を記載↓

令和〇年〇月〇日

千葉県 公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

千葉市中央区長洲1丁目9番1号 風俗 保

許	可の)種	類	① 古物商 2. 古物市場主 1. 瓜丸はは足悪のしむり割井 (州国上の場合)
氏又	は	名	名称	(フリカ・ナ) フ・ウ・ソ・・・・ク・・・ク・・・ク・・・ク・・・ク・・・ク・・・ク・・・ク・・ク・・
法	人等	の種	〕别	1.株式会社 2.有限会社 3.合名会社 4.合資会社 5.その他法人 ⑥個人
生	年	月	日	画暦 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 0 1 2 3 4 5 0 0 5 5 0 5
住			所	千 葉
又	は	居	所	長洲1丁目9番1号 本(国)籍 ()
				電話(043)●●●−●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
行	商を	し。	に う	とする者であるかどうかの別 (1) する 2. しない
主	とし	て取	しり	01 美 術 品 類 (02)衣 類 03 時計·宝飾品類 04 自 動 車 05 自動工輪車·原付
扱	おう	とす	つる	06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 10 道 具 類
古	物の) 区	分	11 皮革・コ゛ム製品類 12 書 籍 13 金 券 類 (いずれか1つに〇を付けること)
	種		別	1. 代表者 2. 役 員 3. 法定代理人
代	氏		名	(フリガナ)
表	生生	丰 月	日	西暦 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 0 1 2 3 4 5 1 1 1 1 1
者				都道市区
				府県 町村
等	住		所	
				電話 () 本(国)籍 ()

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内に
- 2 不要の文字は、横線で消すこと
- 3 数字を付した欄は、該当する数

許可証に旧姓、通称名を希望する場合は、氏名欄に千葉花子 【房総花子】と記載し、枠外に「古物商許可証の氏名欄に旧 姓を併記することを希望します」と記載してください(通称 名等が住民票で確認できる場合に限ります)

別_	記札	羨 式	第1号	その2 (第1条の3関係) (/)											
	3	資業	斗 区 分	13 受理年月日 5. 令和 「年」 月」 日											
	Ä	受 理	警察署												
	Ē	許可	証番号												
	Ē	折 轊	警察署	署)											
	営業	所等	所在都道府	県 営業所等整理番号											
			(/)											
ı		形	態	① 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場											
				(フリガナ) フ ル キ * サ ク ラ エ イ キ * ヨ ウ シ ヨ 「〇〇会社」等と会社と誤											
		名	称	(漢 字) 古着 佐倉営業所 認する名称は使えません											
	主														
	た			(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。)											
	/_			都 道 千葉 佐倉											
	る	≓Ľ.	在 地	T 村 町村											
	営	121	11. 70												
				在月●●毎地 電話(●●●)●●●-●●●番(内線											
	業														
		Η̈́	り扱う	01 美 術 品 類 02 衣 類 03 時計·宝飾品類 04 自 動 車 05 自動二輪車·原付											
	所	取り扱う 古物の区分		06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 (10) 道 具 類											
			かり込分	11 皮革・ゴム製品類 12 書 籍 13 金 券 類 ↑ 営業所で取り扱う古物の区分											
				(7) n t) b 1 n 5 1 1 1 n 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
	古		氏 名	(漢字) 佐倉 さくら											
	物	管		1 申請者が管理者を兼ねる場合も											
	190		生年月日	西暦 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 記載します											
	市	理	工十万日	0 1 2 3 4 5 0 0 4 4 0 4<											
	場	生		都道 千葉 成田											
	勿			T											
		者	住 所	成田●●番地											
				本(国)籍()											
				電話(●●●●)●●-●●●●番(内線											

記載要領

- 1
- 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

記	記様式第1号その3(第1条の3関係) (/)												
	資業	斗区分	13 受理年月日 5. 令和 上年 上月	日日									
	受 理	警察署											
	許可	証番号	·	日日									
	所轄	警察署	署)										
営業	所等	所在都道府		III A									
	その他の営業所がない場合												
	形	態	(1)営業所あり 2.営業所なし 3.古物市場 は記載不要										
			(フリカ゛ナ) フ ル ト * ウ ク * ナ ラ シ ノ エ イ キ * ョ ウ シ ョ										
そ	名	称		△ 払 ナ、詗									
			(漢 字) 古道具 習志野営業所 認する名称は使える	会社」等と会社を誤る称は使えません									
0)													
他			(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。)										
,			都道 千葉 習志野										
0	所	在 地	町村										
営	///		習志野●●丁目●●番地										
業			電話(●●●●)●●-●●●● 番(内線)										
所	取	り扱う	01 美術品類 (02) 衣 類 03 時計·宝飾品類 04 自 動 車 05 自動二輪車										
	古/	物の区分	06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 (10)道 具	類									
•			11 皮革・ゴム製品類 12 書 籍 (13) 金 券 類 ↑ 営業所で取り扱う古										
古			(フリガナ) プナ パ゙ シ プナ オ)を付す									
	Lankan	氏 名	(漢 字) 船橋 船男										
物	管												
市		生年月日	西暦 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 原則、他の営業所と 1 2 3 4 5 0 0 0 2 0 2 2 2 はできません	の兼務									
場	理			_									
場			都道										
	者	住 所	千葉 船橋 町村										
	11	住 所	船橋●●●番地										
			府欄●●●番地 本(国)籍(,									
			電話(●●●)●●●●●●●●番(内線)	,									

記載要領

- 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別記様式第1号その4 (第1条の3関係)

電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により公衆の閲覧に供する方法を用いるかどうかの別						①用いる 2.用いない							
		ì	<u>美</u>	信	元	Ē	能	別	符	5	<u>コ</u> ,		
<u>h</u>	tt	t		S					w	w		n	0 ゼロ
 - <u>l</u> エル	2												
) 用()) U)	ハる、月 R L で	ジ利用に 用いない 《0:数 《1:数 ハ符号に	、の数5 字のゼ 女字の~	字に〇を ロ》と イチ》 る	を付す 《O: と《L	: アルコ	ファベッ	ットのコ	ニル》等	Š.		

記載要領

- 1 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 2 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
- 3 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。